

新型コロナウイルス（COVID-19）と教育継続への挑み

京都看護大学看護学部

2019年11月22日に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として最初の症例が確認されて以降、武漢市内から中国大陸に感染が拡がり、中国以外の国家と地域に拡大していった。2020年1月31日に世界保健機関（WHO）は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言し、2月28日にはこの疾患が世界規模で流行する危険性について最高レベルの「非常に高い」と評価し、3月11日、テドロス・アダノム WHO 事務局長はパンデミック相当との認識を表明した。2020年4月26日には185の国と地域に渡り、感染者2,868,539人、死者201,502人、回復者811,660人となった。

新型コロナウイルスの伝播は、我が国にも飛び火し、1月末に日本国内初の感染者が確認され、2月1日には「指定感染症」と定められた。さらに、ダイヤモンドプリンセス号の集団感染が判明するとともに、国内の感染者、死者も増加の一途を辿り、4月7日には緊急事態宣言が発令されるに至った。その後も感染者、死者の数は十分に抑えきれず、5月4日は、緊急事態宣言を5月末まで延長する措置がとられた。

3月・4月は、日本の教育現場にとって年度末及び年度初めにあたり、卒業、入学などの要となる式典を中心にきわめて重要な時期である。感染拡大が刻一刻と増加する中で、何を護り、何を優先するのかという細かな決断が迫られる。何より大切なのは、学生と教職員を感染から護りかつ大学教育の責任を粛々と遅滞なく果たしていくことである。現在もお進み中ではあるが、教育継続の取り組みと課題を記し、今後へ

の資料として報告したい。

第一期（2月）：徹底した感染防御期

1. 学生および教職員の感染予防の徹底
 - ① 1月28日より、学生・教職員に向けて感染予防に関する注意喚起および学内数か所に除菌シート、マスク、手指消毒薬ジェル、マスク専用ごみ箱の設置
 - ② 今後の感染対策として、マスク・手指消毒剤の発注及び備蓄の増加
 - ③ 海外渡航自粛の促しと確認
2. 式典等の中止
 - 3月10日の卒業式・修了式、13日の臨地実習協働運営交流会、15日のオープンキャンパス、4月3日の入学式中止、および4日の健康診断延期の決定

第二期（3月初旬～4月中旬）遠隔講義の準備および開始期、学生の健康管理

1. 4月以降の感染拡大を想定した「遠隔講義－オンライン」に向けての準備
 - ① 緊急事態以前に整備した「大型 Cisco」の増設および教職員の自宅勤務を想定した「Cisco Webex」100ライセンス契約
 - ② 学生の自宅での遠隔講義受講の可否調査および必要備品の無償貸与
 - ③ 遠隔講義受講に向けての説明書、教材等の学生自宅への郵送

- ④教職員自宅のインターネット環境整備に必要な備品の無償貸与
- ⑤遠隔講義は3階フロアに集塊している6室の演習室とし、その一室を臨時教務事務室に当て、プラットフォームと位置付けし起動

2. 全学年の遠隔講義システムによるオリエンテーション・講義の開始へ

- ①学生に対する遠隔講義受講のガイダンスを実施し、実施可能レベルに到達するまで学年毎及び個別対応の徹底
- ②自宅勤務を想定し、全教員に対して遠隔講義・会議などが実施できるように、繰り返しガイダンスを実施。非常勤の先生方にも同様にガイダンスを行い徐々に遠隔講義への誘い。

3. 4月6日より1週間のオリエンテーション期間を経て、履修登録を行い13日からは、全学的に今年度の学年暦および時間割に沿って講義の開始

4. 大学独自に健康管理票を作成し、学生が自己管理をして毎日WEB上に記載し、健康管理部門において健康状態をタイムリーにチェックを行い、必要時にオンライン面談の実施。

5. 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」の設定。

第三期（4月末～）講義の質改善と個別サポートおよび学内運営強化

- ①講義の見直しを行い、授業デザインのさらなる工夫の喚起
- ②全教員のオフィスアワーの設置
- ③学生支援部門、学習支援センターによるオンライン個別面接、個別相談の対応強化
- ④キャリア支援センターによる就職支援の強化

ーオンラインによる個別相談就職試験を想定した指導・面接練習

- ⑤遠隔講義システムを活用した各種委員会のオンライン開催

- ⑦全学生に対して、遠隔講義受講にかかる費用の助成として一律5万円支給

幸いなことに現在のところ（4月末）学生および学校関係者には感染者は出ていない。危機管理の観点から、苦渋の決断ではあったが式典などの中止、早期に全学生の大学構内への立ち入り禁止措置が一定功を奏したと言えよう。

本学は、大学院修士課程開設に伴いリアルタイム遠隔講義システムを整備しておりそのノウハウを持ち合わせていた。また、学部教育も開学当初からICT教育を取り入れており、全員がiPadによるテキスト・講義資料・各種オンライン教材・電子図書などを活用し、さらに教務システムも稼働していた。しかし、それはそれぞれ一媒体毎の活用であったため、いかにすべてをシステム化するかが、鍵となった。

大学での対面講義と同じように、出席確認、講義、テキスト・資料の活用、質疑応答、ディスカッション、講義のレスポンスカード・課題の提出など学生の自宅と大学とをオンラインで一気につなげる必要がある。とりわけ、入学式も出来ない、一度も大学の門をくぐっていない1回生に対して、ICTの活用、オリエンテーション、講義へと誘っていくことはきわめて困難を要したものの、これまでの遠隔講義、ICT教育から得ていた経験を踏まえ、課題を一つ一つクリアしていった。

想定通り、授業開始1週間程度は、学生からは「講義が途切れて上手く受講できない箇所があった」、「課題が送れない」などといった電話やメールが殺到したが、教務事務を中心とした事務局全体の盤石な支援体制によって、徐々に学生と講師陣とのキャッチボールが可能となっ

ている。

リアルタイム遠隔講義システムを活用した教育は3週間を超え、我々に多くの示唆を与えている。

一つは、学生と教職員が教室あるいは実習室において、‘いま、ここ’に居合わせ、学生の理解の様子や満足感、感動あるいは不全感を肌で感じ、互いに創出する講義の重要性である。オンラインにおいては、これまでとは比較にならない位に視聴覚をふんだんに取り入れた授業デザイン工夫を試みても、熱・空気は伝わりにくく、一コマの講義終了後の疲労感はおびただしい。

学生においては、時間割通りに講義が行われ、教員とのやり取りも保証されており一定の安心感はあるであろう。また、教室とは異なり、周りの学生に頼ることが出来ないため‘自分で考え、行動する’学修習慣構築の一助にもなっている。しかし、一人で講義を受け続けることで「息が抜けない」、「心身の疲労」、そして何より同じ看護学を学ぶ者、看護職を目指す連帯感を分かち合い、先輩後輩の絆も構築しにくいという大いなるデメリットが想定される。

講義中のリラックスタイム、ストレッチの導入も加え、1回生では少人数制の基礎ゼミ、2回生のチューター制、4回生では卒論にあたる課題探求ゼミもスタートしており、オンライン上での限界を踏まえつつさらなる工夫と改善が求められる。また、看護学教育の特徴の一つである技術演習、協同学修（グループワーク）にもまた課題を残していることは言うまでもない。

ふたつ目に、今回の新型コロナウイルスの感染脅威は、大学運営のリスク管理と迅速な意思決定がいかに重要であることを示している。どのような状況下に置かれても学生主体の教育を真摯に実施することの責任、今ある形を‘当たり前’とせず、常に変革していく覚悟とパッション、大学は学生を中心に据え教職員が一体となって学術を創出する場であることの再認識を促している。

この世界を覆う新型コロナウイルス脅威はいくぶん鎮静化しつつあるものの、それは終わりではなく始まりである。新たな教育の在り方と学び方、社会や生活様式の再構築を‘看護大学’として学生と共にひるまず模索していきたい。

